

岩手県知事 達増拓也 様

2020年3月18日
日本共産党岩手県委員会
委員長 菅原 則勝
県議団 斉藤 信
高田 一郎
千田美津子

新型コロナの感染防止対策の徹底と県民生活の防衛、 中小企業への強力な支援を求める申し入れ

新型コロナウイルス対策に万全を期し取り組んでいることに敬意を表します。国内的には爆発的な感染は抑えられつつあるものの感染が広がりつつあり、世界的にはパンデミックの事態となっています。感染防止の徹底により県民の命と健康を守ることにさらに取り組む必要があります。

一方で日本経済はいま、消費税増税による打撃に、新型コロナウイルス感染症による打撃が加わって、深刻な大不況に陥りつつあります。県内でも宿泊業におけるキャンセルが2月から4月までに13万8500人泊、約13億円に及ぶなど、宿泊業や飲食業、バスやタクシーなどの運輸関係に大きな影響が出ています。現下の経済危機からどうやって県民生活を防衛していくか、政治の責任が厳しく問われています。

この間の政府の対応は、初動の対応の遅れとともに、科学的根拠に基づかない学校の全国一律休校の要請や中国、韓国からの入国制限措置など、混乱を広げるものとなっています。専門家は「長期的にまん延のおそれが続く」（3月10日、参院予算委員会公聴会での尾身茂専門家会議副座長）見通しを示しました。

当面の緊急対策とともに中長期的な視点での対応が求められています。県内ではまだ感染者は発生しておらず、専門家の意見を踏まえて、地域の状況を踏まえた対応が求められています。感染防止と県民生活の防衛、子どもの安全と人権を守る立場で取り組むことが必要です。行事や公共施設等の過度の自粛と科学的な根拠のない学校の全国一律な休校措置の見直しを検討すべきです。

同時に、政府の第2弾緊急対策の具体化と県の独自施策を含めた緊急の補正予算が必要です。

以上の立場から、以下の点で具体的な対策を講じるよう強く求めます。

記

1、新型コロナウイルスの感染防止対策の徹底について

- 1) 感染拡大に備えた医療体制の強化を図ること。医師・看護師等の体制を強化し必要な病床を確保すること。人工呼吸器等の設備整備を進めること。
- 2) 医療用のマスク、消毒液等の必要数を確保し各病院等に早急に配布すること。
- 3) 介護施設等高齢者施設、障がい者施設、保育所等児童福祉施設にマスク、消毒液等の衛生用品を確保し配布すること。
- 4) 検査体制を抜本的に強化し、医師の判断で PCR 検査が行われるようにすること。
- 5) 帰国者・接触者相談センターと保健所の体制を強化すること

2、科学的根拠のない全国一律の学校の休校措置を見直し、子どもの安全と人権を守ること

- 1) 少人数学級が実施されている県内の小学校・中学校は、多くの教職員と養護教諭がおり、給食もあり、児童生徒にとって最も安全な場所です。不自由な自宅待機を強制し、過密な学童クラブに押し込めるのではなく、子どもの学習権と人権を守る立場で学校の再開を早急に図るべきです。
- 2) 特に、特別支援学校は生徒にとって最も安全な場所であり、早急に再開すべきです。
- 3) 終業式の中止などの措置は見直し、適切な配慮と安全対策を取り開催すること。
- 4) 特別の事情がない限り、入学式は実行することを明らかにすること。
- 5) 休校中は学校を開放し、希望者には給食を提供すること。
- 6) 現在、朝から生徒を受け入れている学童保育と放課後デイサービス事業者に万全の財政措置を講じること。マスク、消毒液等を配布し、安全対策を講じること。

3、新型コロナの影響から緊急に県民生活を防衛する対策を講じること

- 1) 新型コロナウイルスによる県民生活、中小企業、地域経済への影響の実態調査を行うこと。
- 2) 図書館や公民館等の公共施設の休館や中小規模のイベントの中止など、過度の自粛は見直すこと。
- 3) 中小企業をはじめとする企業倒産とリストラ・失業・内定取り消しの防止対策を徹底すること。無担保無保証人融資の枠を拡大するよう国に求めること。雇用調整助成金の事業者負担の軽減・免除を求めること。
- 4) 県としても生活福祉資金の緊急小口資金貸し付け、県中小企業セーフティネット資金による金融支援など独自の対策を講じること。
- 5) 国保税、社会保険料の緊急減免、納税の緊急猶予などの措置をとること。
- 6) 大不況の要因となっている消費税の 5%への緊急減税の実現を国に求めること。
- 7) 県民生活防衛・中小企業対策のワンストップの相談窓口を設置すること。

4、国の第 2 弾緊急対応策に対応し、県の独自施策を含めた補正予算を 2 月県議会に提案すること。

以上